



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後日本の地方議員の政党化に関する研究（３・完）：都道府県議会の無所属議員を中心として
Author(s)	崔，碩鎭
Citation	北大法学論集，72(4)，25-70
Issue Date	2021-11-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/83390
Type	departmental bulletin paper
File Information	lawreview_72_4_02_Choi.pdf



戦後日本の地方議員の 政党化に関する研究（3・完）

—— 都道府県議会の無所属議員を中心として* ——

崔 碩 鎮

目 次

序章 目的と課題

第一節 背景

第二節 課題と構成

第一章 理論的枠組み

第一節 先行研究と問題の所在

第二節 無所属議員の発生メカニズム

第三節 政党間競争における構造的要因

第四節 分析対象とデータ (以上、72巻2号)

第二章 都道府県議会議員の政党化における政党間競争の影響

第一節 都市化および多党化要因の再検討

第二節 分析の枠組みと方法

第三節 政党の選挙区対応の分析

第四節 政党間競争仮説の実証分析

第五節 小括 (以上、前号)

第三章 選挙区レベルにおける政党間競争の規定要因

第一節 分析方法と課題

第二節 選挙区構成の変化と政党の対応

第三節 都市化の進展と政党の対応

* 本稿は、北海道大学審査博士（法学）学位論文（2019年6月28日授与）「戦後日本の地方議員の政党化に関する研究：都道府県議会の無所属議員を中心として」を加筆・修正したものである。

第四節	政党間の競争構図と政党間競争の規定要因	
第五節	小括	
終章	結論	
第一節	知見	
第二節	含意	
第三節	課題	(以上、本号)

第三章 選挙区レベルにおける政党間競争の規定要因

本章の目的は、都道府県議会議員選挙の選挙区レベルにおける政党間競争を規定する要因として選挙区規模と都市化のふたつを取り上げ、その規定力を検証することにある。前章では、1960年代以降の多党化の進行は、都道府県議会議員選挙においては必ずしも政党間の競争性を強めず、選挙区レベルにおいては、むしろ革新・中道系または非自民政党の選挙区対応が減少傾向にあることが示唆された。こうした政党間関係の形成と変化は、第一章で論じたように、都市部と農村部とで異なる社会経済的要因が政党の支持基盤として機能し、また選挙区構成や議席配分方式など、制度的要因が政党の選挙戦略や有権者の投票行動を制約する要因として作用したと考えることで一定程度説明できる。そこで、本章では選挙区構成と都市化がいかに変化してきたのかを明らかにし、そのうえで、政党はそうした選挙区特性にどう対応してきたのかについて考察する。

第一節 分析方法と課題

政党の選挙区特性への対応の様態を検討するには、まずは選挙区特性がいかに変化してきたのかを確認する必要がある。しかし、日本の地方選挙における都市化を選挙区特性として扱った研究は極めて少なく、選挙区構成の特徴に関する先行研究も目下のところ見当たらないのが現状である。そのため、まず本節では、都道府県議会議員選挙における選挙区構成を分析する方法と、選挙区の都市化度を表す指標の調査およびその適用方法をそれぞれ検討し、そのうえで本章の検討課題をまとめる。

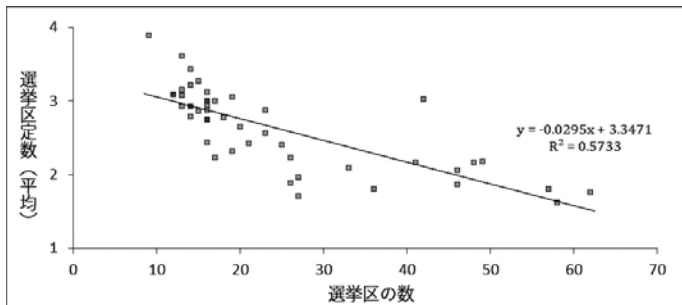
1. 選挙区構成の特徴と変遷

選挙区構成の特徴とその変遷を論じるうえで特に重要なのは、選挙区構成を表す要素として何を選び、そしてその変遷過程はいかに説明できるか、またその変遷過程の分岐点はどこに見出せるのかである。選挙区構成を表す要素としては、選挙区定数と議席数(定数合計)、選挙区の数、選挙区定数の標準偏差などが挙げられるが、なかで最も一般的に用いられるのは、選挙区定数と選挙区の数である。選挙区定数については第一章で検討したとおりであるので、ここでは選挙区数について論じておきたい。

まず、選挙区の数と政党システムとの関係において、選挙区の数はいずれが多いほど、すべての選挙区で同一の政党が候補者を擁立することが難しくなることを考慮する必要がある¹。特に、政党間競争を規定する要因として選挙区構成に着目し、その特徴と変遷を分析しようとする本稿の立場からすると、選挙区の数とその変化は重要な観察点となる。

また、選挙区の数と選挙区定数との関係においては、選挙区定数は選挙区定数と連動していることを考慮する必要がある。これについて実際のデータから確認しておこう。下の図3-1は、47都道府県(2013年9月1日現在)において選挙区の数(横軸)と選挙区定数の平均(縦軸)を散布図にプロットしたものである。

図3-1 47都道府県の選挙区構成(2013年9月1日現在)

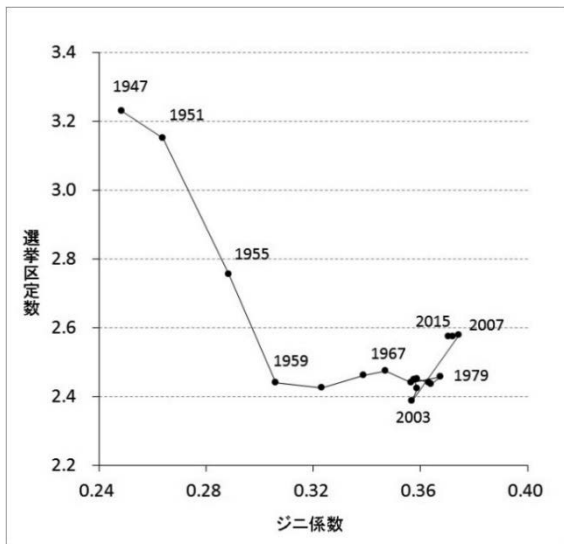


¹ 曾我謙悟「都道府県議会における政党システム：選挙制度と執政制度による説明」『年報政治学』62巻2号(2011年)、130頁。

この図が示すように、選挙区の数が多くなるにつれて、選挙区の平均定数が小さくなる傾向にあることが確認できる²。このような両者のあいだの相関性は、選挙区構成の変遷、とりわけ行政区域の再編や人口移動などにより選挙区の分区や合区が行われるさいに、その解釈において留意すべき点となる。

次に、選挙区構成の変遷を考察するうえでの時期区分については、「ジニ係数」を用いて選挙区ごとの定数配分の不均一さを測定し³、その変動幅から変化のきっかけを見出すこととした。以下に掲げる図3-2は、戦後初の地方選挙が実施された1947年時点の選挙区構成の情報が得られなかった5県（栃木・石川・山梨・滋賀・長崎）を除いた41都道府県を対象にして、都道府県ごとの選挙区定数の分布から求められたジニ係数の平均（横軸）と、都道府県ごとの定数平均の平均（縦軸）をそれぞれプロットしたものである。

図3-2 ジニ係数にみる選挙区構成の変化



² $r = -.757, p < .01$

³ ジニ係数は統計パッケージ R (version3.2.5) 本体と追加パッケージの「ineq」を用いて求めた。

この図の軌跡をみると分かるように、選挙区構成は三つの時期に大きく変化している。選挙区構成に変化をもたらした要因については後述するが、各時期は、①選挙区定数の平均が減少しながら定数配分のバラツキが大きくなった「昭和の大合併期」(1951～1959年)、②定数配分のバラツキだけが大きくなった「高度経済成長に伴う都市部への人口集中期」(1959～1979年)、③選挙区定数の平均と定数配分のバラツキがともに増加した「平成の大合併期」(2003～2007年)に分けられる。

2. 都市化の指標

本稿では選挙区の都市化度を表す指標として、DID (Densely Inhabited District、人口集中地区) 人口比率を用いる。DID とは、「昭和の大合併」により、市部の区域内に農漁村的性格の強い地域が広範囲に含まれるようになったため、市部が統計上、「都市的地域」としての特質を必ずしも明瞭に表さなくなったことを受けて考案されたものであり、1960年以降の国勢調査の調査区のうち、原則として人口密度の高い調査区(約4,000人以上/ km^2)が市区町村内で互いに隣接し、それが人口5,000人以上の地域を構成している場合に、これらの調査区の集まりのことを指す⁴。

選挙区の DID 人口比率については、各選挙区を構成する行政区域(市区町村の内訳)に、それぞれ該当する国勢調査の市区町村別 DID 人口および総人口を組み合わせ求めて。データを組み合わせるにあたっては、国勢調査と都道府県選挙とのあいだで実施間隔が異なるという問題があるため、原則として、第一に、1959年から2015年まで4年おき15時点の選挙結果に、1960年から2015年まで5年おき12時点の国勢調査結果を適用するさいに、20年ごとに1回重複することとし、第二に、それぞれ近接する時点を適用基準年度とした。

ただし、選挙施行年度の調整や行政区域の変更時期などにより、関連資料において相互にズレが生じ、市区町村別 DID 人口を確認することが困難な場合には、該当市区町村の DID 人口が確認できる最近の国勢

⁴ 総務省統計局『我が国の人口集中地区：人口集中地区別人口・境界図』(2016年)、i 頁。

調査結果を参照することにした。次に掲げる表３－１はこうした基準に即して調整を行ったうえで、それぞれの適用年度を同じ色分けで示したものである。

表３－１ 国政調査年度と都道府県別適用年度の一覧

国勢調査年度		60	65		70	75	80	85		90	95	00	05		10	15
選挙実施年度	A	59	63	67	71	75	79	83	87	91	95	99	03	07	11	15
	B	59	63	67	71	75	79	83	87	91	95	99	03	07	11	15
	茨城県	59	63	67	70	74	78	82	86	90	94	98	02	06	10	14
	埼玉県	59	63	67	71	75	79	83	87	91	95	99	03	07	11	15
	C	59	63	67	71	75	79	83	87	91	95	99	03	07	11	15
	東京都	59	63	65	69	73	77	81	85	89	93	97	01	05	09	13
	D	59	63	67	71	75	79	83	87	91	95	99	03	07	11	15
	大分県	59	63	67	71	75	79	83	87	91	95	99	03	07	11	15
	沖縄県	-	-	-	72	76	80	84	88	92	96	00	04	08	12	16

注）地域 A は10道県（北海・青森・岩手・宮城・山形・福島・群馬・神奈川・福井・福岡）、地域 B は26府県（秋田・栃木・新潟・富山・石川・山梨・長野・愛知・三重・滋賀・京都・兵庫・奈良・鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎）、地域 C は4府県（千葉・大阪・和歌山・香川）、地域 D は2県（岐阜・静岡）である。

3. 研究課題

以上の分析方法に基づいて、本章では次のような研究課題に取り組む。

第一に、選挙区構成はいかなる特徴を持ち、それはどのように変化してきたのか、そして政党はそれに対していかに対応してきたのかを分析する。そのさいに注目したいのは、制約要因としての選挙制度、とりわけ選挙区定数である。M+1法則における「均衡の強度」によると、選挙区定数が小さくなるほど、当選可能性が観測しやすくなるため（あるいは、戦略投票に必要な情報が得られるため）、当選の見込みのない候補（政党）は立候補（又は立候補者の擁立）を断念する傾向にあることが予想される⁵。

第二に、選挙区における都市化はどのように変化してきたのか、そし

⁵ スティーブン・R. リード「中選挙区における M+1法則」『総合政策研究』2号（1997年）、237－239頁。同「中選挙区制における均衡状態」『選挙研究』15巻（2000年）、19－20頁。Gary W. Cox, *Making Votes Count : Strategic Coordination in the World's Electoral Systems*, Cambridge: Cambridge University Press, 1997.

てそれは政党の対応にいかなる影響を及ぼしてきたのかを考察する。投票方向の地域的特性に関する研究で明らかにされているように、都市部か農村部かという地域的特性は、政党間競争の様相に大きく影響しており、都道府県議会議員選挙においては、とりわけ都市型政党にとって選挙区対応を規定する重要な要因になったものと考えられる。

このようにして、選挙区構成と都市化による影響を把握することができれば、次なる課題は、政党の対応傾向が選挙区における政党間競争にもたらした結果を検討することとなる。そこで前章と同様に非競争区をとりあげ、上記の諸要因がそれに与えた影響を検証する。

第二節 選挙区構成の変化と政党の対応

都道府県議会議員選挙における議員定数は、1999年に法定定数制度が廃止されるまで、地方自治法制定時の総定数、すなわち40～120（ただし東京都は1969年に上限130に修正）に定められていた⁶。また選挙区の区域は、2013年に公職選挙法が改正されるまで、「郡市の区域（政令市は区）」を単位として行うこととされてきた⁷。本節では、こうした規定のもと、都道府県議会議員選挙における選挙区構成が辿ってきた変遷とその特徴を明らかにし、それが政党の選挙区対応に与えた影響を分析する。

⁶ 「都道府県の議会の議員の定数は、人口70万未満の都道府県にあっては40人とし、人口70万以上100万未満の都道府県にあっては人口5万、人口100万以上の都道府県にあっては人口7万を加えるごとに各議員1人を増し120人を以て上限とする」（地方自治法第90条昭和22年4月17日法律第67号）。

⁷ 2013年11月に、「明治以来都道府県議会議員の選挙区の区画の基準単位とされてきた『郡市の区域』を改め、郡の区域に拘らず、市町村を単位として各都道府県が条例で定めることができるようにし、人口の大きい指定都市の区域は2以上の区域に分けた区域を選挙区の単位とすることができるようにする『公職選挙法の一部を改正する法律案』が衆議院において議員提案され、同年12月4日に成立し、12月11日に平成25年法律第93号として公布された」（市村充章「都道府県議会の議員選挙における選挙区の設定と定数配分」『白鴎法學』20巻2号（2014年）、9～10頁）。

1. 市町村合併による選挙区構成の変化

前節の図3-2から読み取った三つの時期区分のうち、選挙区構成の変動幅が最も大きかったのは1950年代であった。そのきっかけとなったのは、1953年の「町村合併促進法」と1956年の「新市町村建設促進法」の施行に伴う「昭和の大合併」である。それにより、41都道府県（栃木・石川・山梨・滋賀・長崎の5県を除く）の平均定数は3.2から2.4へ、また選挙区定数の不均一さを示すジニ係数は0.264から0.306へと、それぞれ大きく変化した。

「昭和の大合併」は、1950年代を通じて実施された中央政府による町村合併促進政策であり、国と都道府県の積極的な関与のもと、人口8千人未満の町村を対象に合併が強力に進められた⁸。1888年から1889年にわたって行われた「明治の大合併」以来、二度目となるこの大規模な市町村合併は、日本の行政区域を合併前（1953年10月）の286市9,582町村から、合併後（1961年6月）の556市（95.1%増）2,916町村（69.6%減）へと、大きく変化させた⁹。

こうした大規模な市町村の合併は、当然ながら選挙区構成にも大きな変化をもたらしたが、なかでも特筆すべきは、農漁村的性格の強い小規模な市部を急増させた点である。すでに述べたように、都道府県議会選の選挙区は、基本的に郡市の区域を単位としており、そのため、新たに市制を施行した地域が公職選挙法上の「強制合区」の対象にならないか、それとも「任意合区」として条例に定められないかぎり、多くの選挙区（おもに1人区）が新設されるか、あるいは分割されることになったのである¹⁰。

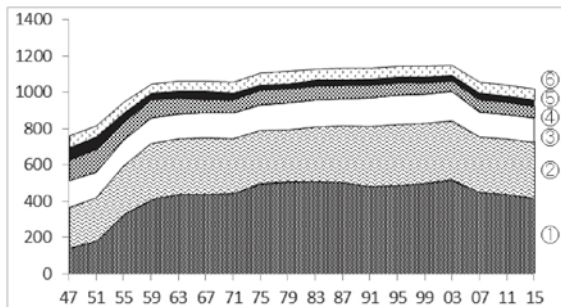
⁸ 市川喜崇「『昭和の大合併』再訪」『自治総研』437号（2015年）、30頁。

⁹ 総務省「報道資料：『平成の合併』について」（2010年）[https://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf]（最終閲覧日2018年6月1日）。

¹⁰ （強制合区）「郡市の地域の人口が議員一人当たりの人口の半数に達しないときは、条例で隣接する郡市の区域と合区しなければならない」（公職選挙法第15条第2項）。（任意合区）「郡市の地域の人口が議員一人当たりの人口の半数以上で議員一人当たりの人口に達しないときは、条例で隣接する郡市の区域と合区することができる」（同法第15条第3項）。ただし、平成25年法律第93号により一部改正。

次に掲げる図3-3は、こうした選挙区構成の変化を定数別選挙区数の推移で示したものである。41都道府県のデータではあるが、「昭和の大合併」の時期に当たる1951年選挙から1959年選挙にかけて、特に変化が激しいことが分かる。合併がほぼ完了した1959年選挙時での1人区の数406は、1951年選挙時の171の約2.4倍に相当する。また、一部の町村が合併後市制を施行したが、まだ郡部として残る既存の選挙区は、その多くが分区に伴う定数削減の対象となるか、もしくは消滅することとなり、その結果、定数3以上の選挙区が全選挙区数に占める割合は、1951年選挙の48.8%から1959年選挙の31.4%へと大幅に減少することとなった。定数別にみても、1951年から1959年にかけて1人区と2人区は、それぞれ231区と69区が増加し、それに対して、3人区以上では、3人区で1区、4人区で25区、5人区で32区、6人区以上で12区が、それぞれ減少した。

図3-3 選挙区構成の変化（定数別選挙区数）



注）図は、41都道府県（栃木・石川・山梨・滋賀・長崎の各県を除く）を対象にしたものである。図中の丸数字は選挙区の定数を示し、6人区以上は⑥にまとめられる（以下同様）。

一方、比較的近年に行われた「平成の大合併」は、法制度に基づく国と都道府県の積極的な関与により推進されたという点においては¹¹「昭

¹¹ 平成の大合併は、「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」に基づき、1999年から2005年までは合併特例債や合併算定替の大幅な延長といった手厚い財政支援措置により、また、その後は「市町村の合併の特例などに関する

和の大合併」と同様であるが、「昭和の大合併」が戦後の地方自治、特に市町村の役割を強化する必要から、中学校1校を効率的に設置管理していくため、人口規模8千人を標準として進められたのに対して、「平成の大合併」は、人口減少・少子高齢化が進展し、国・地方を通じた深刻な財政状況下において、複雑・多様化する住民サービスを提供しなければならないなどといった、市町村を取り巻くあらたな諸課題の登場を背景として、基礎自治体である市町村の規模・能力の充実、行財政基盤の強化が求められ、町村部を中心とした合併や編入によって行政区域の広域化が急速に進められたものである¹²。

このような背景のもとに、「平成の大合併」は21の合併新市がそれぞれ6政令市、8中核市、7特例市へと移行するなど、広域化をその特徴としつつ、合併前（1999年4月）の671市2,558町村から、合併後（2010年3月）の786市944町村へと、市が17.1%増加し、町村が63.1%減少した。特に全合併件数の84.3%（540件）が集中した2004年から2005年を中心にして、その前後（2003年選挙～2007年選挙）の選挙区構成の変化をみると、1～3人区は、それぞれ13.8%（71区）、5.5%（18区）、15.5%（25区）減少し、それに対して、4人から6人以上の選挙区では、それぞれ13.3%（8区）、28.6%（8区）、6.7%（4区）増加した（いずれも41都道府県基準）¹³。

このように、戦後二度にわたって推進された大規模な市町村の合併施策は、都道府県議会議員選挙の選挙区構成にも大きな影響を与えた。しかし他方においては、合併の規模や目的、方向性などの相違により、「昭和の大合併」は1～2人区の増加と、3人区以上の減少をもたらしたの

法律（合併新法）に基づいて推進された。

¹² 総務省・前掲注（9）。2004～2005年に合併件数が集中するようになったのは、当時の「三位一体改革」による地方交付税の削減（2006年までの3年間で約5兆円程度抑制）という地方財政への危機感と、合併特例債による財政措置の期限が2005年度に迫っていたなどが相まった結果と考えられる（同上）。

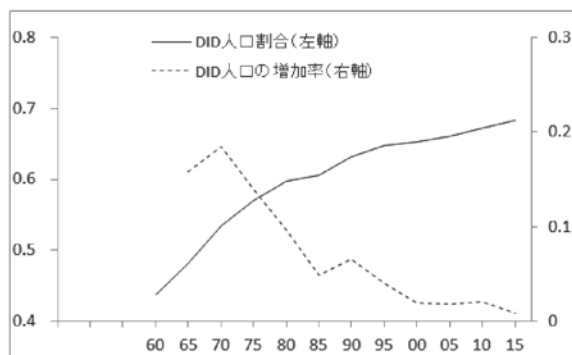
¹³ 47都道府県基準では、2003年から2007年選挙にかけて、定数1～3人の選挙区は、それぞれ13.9%（76区）、4.1%（15区）、14.3%（25区）減少し、それに対して定数4から6人区以上は、それぞれ14.9%（10区）、18.2%（6区）、2.9%（2区）増加した。

に対し、「平成の大合併」では1～3人区が減少し、4人区以上が増加する結果となった。

2. 高度経済成長に伴う都市部への人口集中

都道府県議会議員選挙における選挙区構成の変化は、「昭和の大合併」が一段落したあとも続いたが、それは高度経済成長に伴う都市部への人口集中によるものであった。都市への人口集中は、都市部を区域とする選挙区の定数増加をもたらす一方、都市部の定数増加は、議員定数を制限する法定定数制度とあいまって、農村部の定数削減につながり、その結果、規模の大きな選挙区の定数増と、1人区の増加をもたらした。この点は、さきに掲げた図3-2に示されたように、1959年選挙から1979年選挙にかけての平均定数の変動幅が最大でも0.059人(2.6%増)に過ぎなかったのに対して、ジニ係数は0.306から0.368へと20.3%増加したことからも窺える。これをさらに具体的にみると、次に掲げる図3-4と図3-5のようになる。

図3-4 都市部への人口集中



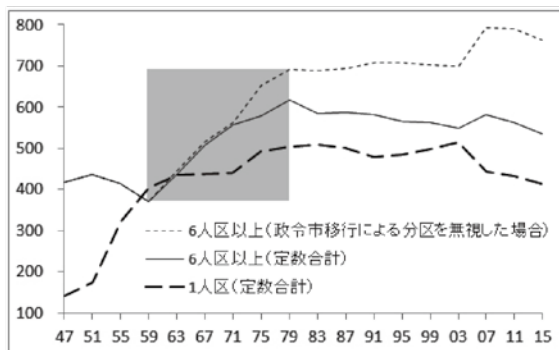
注) 総務省統計局のデータ¹⁴をもとに筆者作成。

まず図3-4は、総人口に占めるDID人口の割合を左軸で示し、DID人口の増加率を右軸で示したものである。DID人口の増加率の推

¹⁴ 総務省統計局・前掲注(4)、2-3頁。

移から分かるように、都市部への人口集中傾向は、高度経済成長が終焉を迎えた1970年代にも続き、1980年においても9.6%という高い増加率を維持していた。この時期の選挙区構成は、次に掲げる図3-5の網掛け部分に示されるとおり、定数6人以上の選挙区に配分される定数と、1人区がともに増加する結果となった¹⁵。

図3-5 選挙区構成の変化



注) 図の網掛け部分は、都市部への人口集中中期（1959～79年）を示す。下図の6人区以上の点線には、東京都区部と旧特別市を含めない。

しかし他方で、都市部への人口集中という長期的な傾向は、必ずしも選挙区の規模を増大させず、大都市化が進み、政令市へと移行するようになる、それまで一つであった選挙区が細分化されるようになる。これは、地方自治法上の「大都市に関する特例」（同法第2編第12章第1節）および公職選挙法上の「指定都市の区および総合区に対するこの法律の適用」（同法第269条）に関する規定により、政令市の行政区が選挙区の区域としては市とみなされるからである。図3-5の6人区以上の点線は、特別区および旧特別市を除き¹⁶、1956年の地方自治法改正以来、政

¹⁵ 1959から1979年にわたる選挙区定数別定数合計の増減率（41都道府県基準）は、1人区の24.1%（98人）増、2人区の7.1%（44人）減、3人区の5.7%（24人）増、4人区の22.5%（92人）減、5人区の28.9%（55人）減、6人区以上の66.8%（247人）増である。

¹⁶ 1947年の「地方自治法」第264条、第265条、第281条の1項により、東京都区

令市へ移行した15市を対象に、政令市移行による分区が行われない場合を仮定して示したものである¹⁷。

政令市に指定される基準は、地方自治法第252条の19第1項に「人口50万人以上の市」と定められているが、実際には、人口が100万人程度で人口密度が高く、第二次産業および第三次産業の就業人口比率が高いことなどが具体的な指標とされている¹⁸。このように都市化が高度に進み、都市部への人口集中が一定の水準を超えるようになると、それまで一つであった選挙区は定数2～5程度の複数の選挙区に分割される。1979年選挙を境に6人区以上の定数合計が減少に転じたことの背景には、こうした事情が存在するのである。

3. 選挙区構成の変化と政党の対応

これまでにみてきたように、都道府県議会議員選挙の選挙区構成は地方自治法や公職選挙法などの関連法律に基づく条例によって規定され、行政区域の再編や人口移動に連動するかたちで変化してきた。以下では、こうした選挙区構成の特徴と変化が政党の選挙区対応にいかなる影響を及ぼしたのかについて検討を行う。

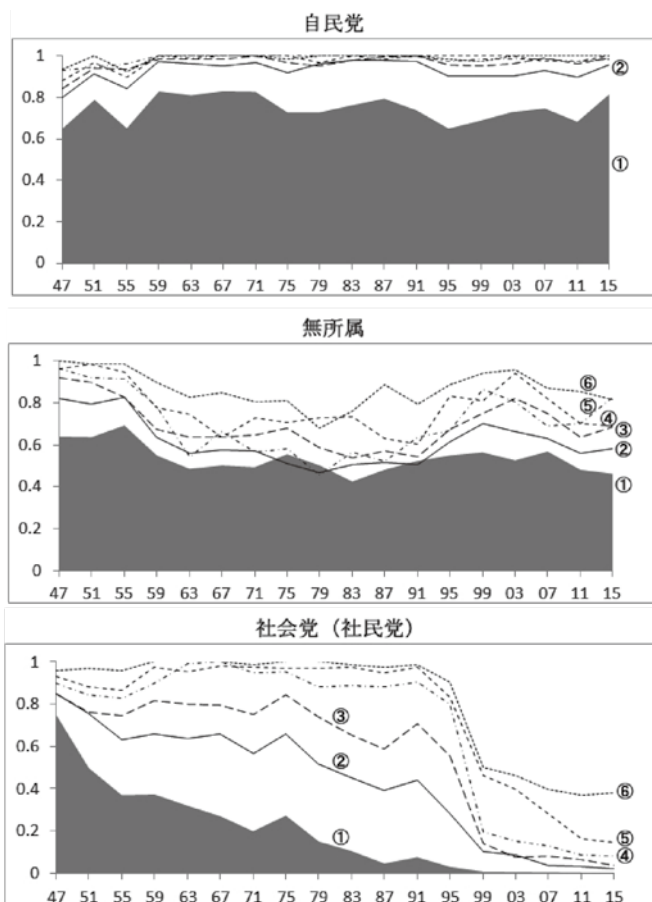
部が特別区に、また京都・大阪・神戸・横浜・名古屋が特別市となり、さらに1956年の地方自治法改正により、この5特別市は政令市となった。東京都区部と特別市の所属選挙区に関する規定においては、第1回統一地方選（1947年）では、地方自治法第279条および283条により、第2回と第3回統一地方選（1951年と1955年）では、1950年制定の「公職選挙法」第265条の1項および第266条により、特別区と特別市の行政区を市とみなしたうえで行われた。

¹⁷ 1956年の地方自治法改正以降、政令市へ移行した都市は、選挙年基準で北九州市（1963年）、札幌市・川崎市・福岡市（1975年）、広島市（1983年）、仙台市（1991年）、千葉市（1995年）、さいたま市（2003年）、静岡市・堺市・新潟市・浜松市（2007年）、岡山市・相模原市（2011年）、熊本市（2015年）である。

¹⁸ そのほかにも、大都市の経営に対応できる行政能力および財政力が備わっていること、行政・経済・文化などの都市機能が充実していること、行政区を設置し、区の事務を処理する体制が整っていること、固定資産税課税標準額が既存の政令市と比較してへだたりがないこと、政令市になることについて県と市の意見が一致していることなどが求められた（大都市制度史編さん委員会『大都市制度史』（ぎょうせい、1984年）、809頁）。

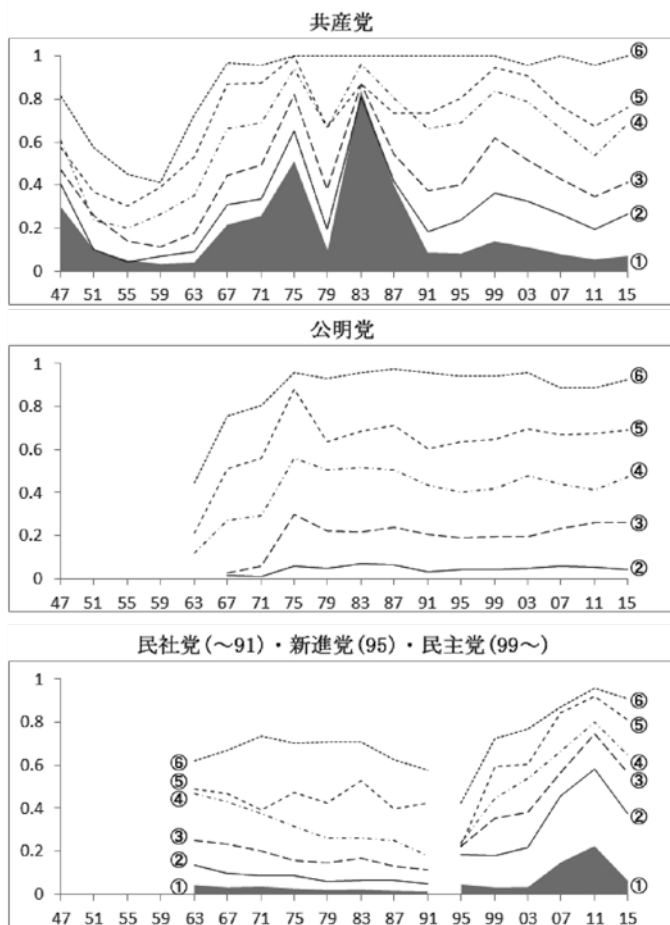
次に掲げる図3-6は、主要政党における選挙区対応を選挙区規模ごとに示したものである。自民党の結成と社会党の統一に先立つ時期(1947～1955年)の党派の扱いや選挙区対応に関する分析方法是、基本的に前章と同様であるが、政党の選挙区対応の傾向をさらに明らかにするために、ここでは選挙区定数ごとに細分化して示した。

図3-6 選挙区定数別主要党派の選挙区対応



注) 図中の1947年は32都道府県(岩手・秋田・栃木・千葉・石川・山梨・長野・愛知・三重・滋賀・京都・香川・長崎・宮崎の各府県を除く)、1951年は41都道府県(栃木・千葉・山梨・滋賀・長崎の各県を除く)、1955年以降は全国を対象にしたものである。

図3-6の続き(その2)



まず一見してこの図3-6から読み取れるのは、第一に、政党の選挙区対応は選挙区規模に連動しており、こうした傾向は非自民政党で顕著であったこと、そして第二に、社会党の選挙区対応は1人区で持続的な低下傾向を示していたことの二点である。第一の結果は、選挙区規模が小さいほど、支持基盤が脆弱な非自民政党が候補者の擁立を断念する可能性が高まる、という本稿の予測と一致するものである。この結果が選挙区規模と政党の選挙区対応との関係を表しているのに対し、第二の結

果は、「昭和の大合併」が進められる時期と重なっていることから、選挙区構成の変化に関連しているものと推測される。これについては、次に掲げる表3-2よりさらに詳しく確認することができる。

この表3-2は、主要政党の候補者数および選挙区対応（括弧内数字）を選挙区定数ごとに示したものである。1947年の第一回統一地方選挙で社会党は（32都道府県のデータであるが）全1人区（100区）のうち75の選挙区で候補者を立て、1人区への対応頻度においては、（旧）民主党の40区、（旧）自由党の43区はもちろん、（旧）民主党と（旧）自由党を同一政党（自民党）とみなした場合の65区¹⁹をも凌駕していた（表3-2の下段の「自民党（内訳）」を参照）。しかし、「昭和の大合併」に伴う1人区の急増が一段落した1959年選挙の時点では、自民党は46都道府県の全1人区（424区）の83.0%にのぼる352の選挙区で候補を立てることができたのに対し、社会党はその間の選挙で1人区への対応を増やしてきたものの、それは1人区全体の増加分には及ばず、158の選挙区（1人区全体の37.3%）で候補者を擁立するにとどまった²⁰。その後、社会党は1人区への対応を減らし続け、その結果、2人区以上との対応の差をさらに広めた。

一方、政界再編が起きる1990年代以降とそれ以前とを比較してみると、1990年代以降、非自民政党の1人区への対応頻度がさらに減少していることが分かる。非自民政党のうち、ただひとつ1人区対応において増加傾向を示したのは民主党であり、2007年選挙の70区と2011年選挙の103区は、1970年代の社会党に匹敵するほどであった。しかしその規模は、社会党の1人区対応が最も多かった1959年選挙（158区）に比べると、それぞれその44.3%（2007年）と65.2%（2011年）にとどまる程度であって、それさえも2015年選挙で再び減少に転じている。

¹⁹ 後に国民民主党と合同する国民協同党を追加しても67区にとどまる。

²⁰ この結果は、表3-2の1947年と同様に32都道府県に限定しても、1959年選挙で自民党と社会党が、それぞれ1人区全体（319）の84.0%（268区）と36.4%（116区）で候補者を擁立したこととなり、全国データの結果とほとんど変わらなかった。

表 3-2 主要政党の選挙区定数別候補者数および選挙区対応

政党	定数	1947年	1951年	1955年	1959年
自民党	1人	95(65)	174(135)	288(219)	409(352)
	2人	308(142)	452(219)	500(254)	633(338)
	3人	295(96)	399(132)	433(146)	412(149)
	4人	336(81)	513(120)	366(101)	392(110)
	5人	298(52)	347(66)	236(53)	176(41)
	6人以上	340(46)	378(61)	362(64)	339(58)
	小計	1,672(482)	2,263(733)	2,185(837)	2,361(1,048)
社会党	1人	81(75)	86(85)	135(124)	160(158)
	2人	188(150)	194(181)	240(190)	244(228)
	3人	139(97)	130(107)	151(116)	158(123)
	4人	141(78)	155(107)	139(87)	156(99)
	5人	126(55)	113(60)	103(51)	90(40)
	6人以上	149(47)	148(59)	173(66)	168(58)
	小計	824(502)	826(599)	941(634)	976(706)
共産党	1人	30(30)	17(17)	17(17)	14(14)
	2人	72(72)	25(25)	12(12)	23(23)
	3人	54(54)	37(36)	22(22)	17(17)
	4人	54(53)	30(30)	21(21)	33(29)
	5人	37(34)	26(25)	18(18)	16(16)
	6人以上	50(40)	37(35)	31(31)	24(24)
	小計	297(283)	172(168)	121(121)	127(123)
自民党 (内訳)	(旧)自由党	1人	51(43)	135(120)	158(149)
		2人	141(100)	366(209)	234(190)
		3人	133(73)	293(127)	196(116)
		4人	172(64)	403(116)	174(85)
		5人	135(45)	261(64)	104(44)
		6人以上	179(41)	277(61)	171(56)
		小計	811(366)	1,735(697)	1,037(640)
	(旧)民主党	1人	44(40)	39(37)	130(123)
		2人	167(115)	86(74)	266(193)
		3人	162(83)	106(65)	237(126)
		4人	164(66)	110(67)	192(90)
		5人	163(46)	86(39)	132(44)
		6人以上	161(43)	101(41)	191(59)
		小計	861(393)	528(323)	1,148(635)

注) 表中の数字は候補者数を示し、括弧内の数字は選挙区対応の数を示す。全国データではない年度には網掛けを施した(都道府県の内訳については図3-6を参照)。

表３－２の続き（その２）

政党	定数	1963年	1967年	1971年	1975年	1979年
自民党	1人	402(366)	406(379)	395(382)	383(377)	389(385)
	2人	591(332)	536(327)	538(336)	457(307)	484(315)
	3人	372(146)	367(153)	349(157)	277(150)	301(155)
	4人	302(93)	221(77)	228(78)	226(89)	200(85)
	5人	163(43)	155(47)	131(41)	90(34)	83(32)
	6人以上	359(63)	346(66)	388(72)	346(73)	343(75)
	小計	2,189(1,043)	2,031(1,049)	2,029(1,066)	1,779(1,030)	1,800(1,047)
社会党	1人	144(144)	123(123)	91(91)	141(141)	79(79)
	2人	225(219)	231(226)	197(196)	222(220)	168(168)
	3人	132(118)	138(123)	130(118)	140(131)	127(121)
	4人	132(93)	110(77)	96(74)	103(85)	88(75)
	5人	72(41)	81(46)	63(40)	47(33)	38(32)
	6人以上	178(63)	202(66)	205(71)	194(74)	177(75)
	小計	883(678)	885(661)	782(590)	847(684)	677(550)
共産党	1人	18(18)	99(99)	118(118)	265(265)	51(51)
	2人	31(31)	107(107)	116(116)	217(217)	64(64)
	3人	26(26)	69(69)	78(78)	127(127)	62(62)
	4人	33(33)	51(51)	54(54)	86(84)	57(57)
	5人	23(23)	41(41)	37(36)	39(34)	23(22)
	6人以上	46(46)	66(64)	81(69)	102(74)	94(75)
	小計	177(177)	433(431)	484(471)	836(801)	351(331)
公明党	1人	-	-	-	5(5)	-
	2人	-	4(4)	3(3)	20(20)	15(15)
	3人	-	4(4)	9(9)	46(46)	36(36)
	4人	11(11)	21(21)	23(23)	50(50)	43(43)
	5人	9(9)	24(24)	23(23)	30(30)	21(21)
	6人以上	31(28)	66(50)	77(58)	106(71)	101(70)
	小計	51(48)	119(103)	135(116)	257(222)	216(185)
民社党	1人	19(19)	14(14)	16(16)	13(13)	10(10)
	2人	46(46)	33(33)	30(30)	29(29)	19(19)
	3人	38(37)	36(36)	31(31)	24(24)	25(24)
	4人	45(44)	33(33)	29(29)	28(28)	22(22)
	5人	24(21)	24(22)	17(16)	16(16)	14(14)
	6人以上	48(39)	52(44)	68(53)	64(52)	64(53)
	小計	220(206)	192(182)	191(175)	174(162)	154(142)

表3-2の続き(その3)

政党	定数	1983年	1987年	1991年	1995年
自民党	1人	415(409)	419(419)	380(374)	332(331)
	2人	503(330)	524(346)	540(362)	476(344)
	3人	322(162)	333(164)	323(174)	302(168)
	4人	196(81)	192(76)	167(74)	145(73)
	5人	98(38)	106(38)	91(38)	80(36)
	6人以上	347(72)	360(72)	339(73)	281(70)
	小計	1,881(1,092)	1,934(1,115)	1,840(1,095)	1,616(1,022)
社会党	1人	56(56)	24(24)	38(38)	15(15)
	2人	152(152)	138(138)	164(164)	108(108)
	3人	113(108)	99(97)	126(123)	97(97)
	4人	76(72)	72(68)	74(67)	61(60)
	5人	42(37)	39(36)	42(37)	34(30)
	6人以上	162(71)	148(70)	167(72)	124(64)
	小計	601(496)	520(433)	611(501)	439(374)
共産党	1人	451(451)	209(209)	44(44)	42(42)
	2人	273(273)	147(147)	68(68)	91(91)
	3人	144(144)	90(90)	66(65)	70(70)
	4人	78(78)	62(62)	49(49)	52(52)
	5人	34(33)	30(28)	30(28)	31(29)
	6人以上	95(72)	90(72)	91(73)	83(71)
	小計	1,075(1,051)	628(608)	348(327)	369(355)
公明党	1人	-	2(2)	-	-
	2人	23(23)	22(22)	11(11)	15(15)
	3人	36(36)	39(39)	36(36)	33(33)
	4人	42(42)	40(39)	32(32)	30(30)
	5人	26(26)	28(27)	24(23)	23(23)
	6人以上	99(69)	104(70)	94(70)	89(67)
	小計	226(196)	235(199)	197(172)	190(168)
民社党	1人	11(11)	8(8)	6(6)	23(23)
	2人	22(22)	23(23)	18(18)	73(69)
	3人	28(28)	21(21)	20(20)	42(39)
	4人	21(21)	19(19)	13(13)	20(18)
	5人	20(20)	15(15)	16(16)	9(8)
	6人以上	58(51)	51(45)	46(42)	52(30)
	小計	160(153)	137(131)	119(115)	219(187)
					新進党

表３－２の続き（その４）

政党	定数	1999年	2003年	2007年	2011年	2015年
自民党	1人	362(361)	400(400)	354(352)	316(315)	357(357)
	2人	450(333)	454(328)	431(324)	395(308)	420(331)
	3人	292(169)	296(169)	250(149)	218(141)	227(142)
	4人	132(66)	130(66)	148(76)	143(78)	148(75)
	5人	84(37)	70(33)	90(38)	82(36)	101(42)
	6人以上	284(70)	268(69)	321(71)	272(70)	268(66)
	小計	1,604(1,036)	1,618(1,065)	1,594(1,010)	1,426(948)	1,521(1,013)
社民党	1人	4(4)	3(3)	2(2)	1(1)	－
	2人	37(37)	30(30)	12(12)	11(11)	7(7)
	3人	25(25)	13(13)	12(12)	9(9)	5(5)
	4人	13(13)	10(10)	10(10)	7(7)	6(6)
	5人	17(17)	13(13)	11(11)	6(6)	6(6)
	6人以上	50(36)	45(32)	34(28)	35(26)	28(25)
	小計	146(132)	114(101)	81(75)	69(60)	52(49)
共産党	1人	73(73)	61(61)	37(37)	25(25)	31(31)
	2人	134(134)	119(119)	92(92)	66(66)	91(91)
	3人	110(110)	90(90)	64(64)	51(51)	59(59)
	4人	56(56)	53(53)	51(51)	44(43)	52(52)
	5人	37(35)	32(30)	32(30)	26(25)	33(32)
	6人以上	98(72)	85(66)	86(71)	82(67)	79(66)
	小計	508(480)	440(419)	362(345)	294(277)	345(331)
公明党	1人	－	－	－	－	－
	2人	16(16)	18(18)	20(20)	18(18)	14(14)
	3人	34(34)	34(34)	35(35)	38(38)	37(37)
	4人	28(28)	32(32)	34(34)	33(33)	36(36)
	5人	24(24)	23(23)	26(26)	25(25)	29(29)
	6人以上	97(68)	100(66)	98(63)	95(62)	92(61)
	小計	199(170)	207(173)	213(178)	209(176)	208(177)
民主党	1人	16(16)	17(17)	70(70)	103(103)	27(27)
	2人	67(66)	78(78)	158(158)	201(200)	130(130)
	3人	70(62)	73(66)	92(85)	126(109)	82(81)
	4人	34(30)	38(36)	68(51)	88(64)	55(49)
	5人	23(22)	22(20)	47(33)	56(34)	42(34)
	6人以上	79(52)	76(53)	103(62)	148(67)	90(60)
	小計	289(248)	304(270)	538(459)	722(577)	426(381)

第三節 都市化の進展と政党の対応

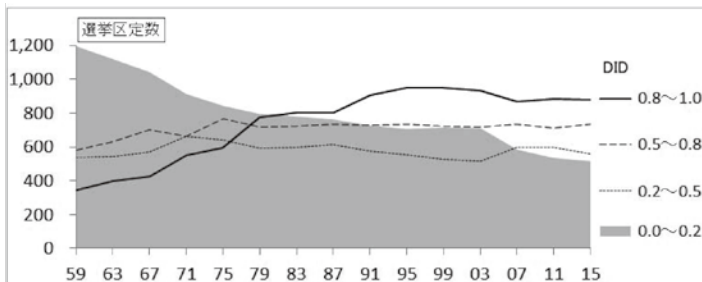
本節では、政党間競争を規定するもう一つの要因として都市化を取り上げ、それが政党の選挙区対応に与える影響、そして前節で検討した選挙区定数との関係について考察する。そのうえで、都市化と選挙区定数が政党間の競争関係にどのような影響を及ぼしたのかについて分析を行う。

1. 都市化の進展と選挙区特性の変化

まず分析に先立ち、各選挙区の都市化度を表す指標として「DID 人口比率」を用いる際に考慮すべき点を述べたい。本章の第一節ですでに述べたように、国勢調査に DID 地区の項目が新たに設けられたのは「昭和の大合併」が完了した1960年のことである。そのため、前掲の表3-1に示したように、選挙区における都市化の分析は1959年以降の選挙に限定される。

また、分析を容易にするために、これから本節で示す図3-7、図3-8、表3-3では、DID 比率に対して四つの区間を設定し、それぞれの推移を示すこととした。ただし、DID 比率が「0」の選挙区が、選挙区総数(17,833区)のほぼ四分の一(4,363区・24.5%)を占めているため、四つの区間は等間隔でなく、0 以上20%未満(農村型)、20%以上50%未満(準農村型)、50%以上80%未満(準都市型)、80%以上100%まで(都市型)の四つに分割することにした。以上に基づき、選挙区全体における都市化の推移を示したのが、次に掲げる図3-7である。

図3-7 選挙区の都市化推移：1959～2015年



前節に掲げた図3-4に示されたように、都市化の趨勢（DID人口の増加率）は1970年以降に鈍化し始めるものの、都市化の進行自体は穏やかながらも近年に至るまで続いている。こうした傾向は選挙区レベルにおいても同様に認められるところであり、この図3-7に示されるように、都市型選挙区の増加と農村型選挙区の減少が際立っている。

都市型と農村型が占める割合は、1959年選挙の時点では、選挙区数基準でそれぞれ9.2%（定数基準では13.0%）と49.6%（同45.0%）となり、四つの選挙区カテゴリーのなかでは都市型の選挙区が最も少なかった。これに対して2015年選挙では、都市型の選挙区数が全体の28.3%を占め、農村型の30.6%とほぼ同程度となり、定数基準では都市型（32.7%）が農村型（19.2%）を大きく上回るようになった。このように、都道府県議会議員選挙の選挙区特性は、都市化の影響を受けながら大きく変容してきたといえる。以下では、こうした選挙区特性を踏まえながら、それへの政党の対応を中心に分析を進める。

2. 政党の対応

次に掲げる図3-8は、主要政党の選挙区対応を4つの都市化度の区間に分けて示したものである。全体的な傾向から言えることは、自民党と無所属は選挙区の都市化度にほとんど影響されていないのに対して、非自民政党は、都市化度が高い選挙区ほど候補者を立てる傾向が強いことが分かる。特に社会党の場合、1960年代までは農村型（DID0.0～0.2）でも半数前後（43.1～53.2%）の選挙区で候補者を立てていたが、その後、農村部はもちろん、都市部でも選挙区対応を減らしていき、1989年選挙では農村型で20%を下回り、都市型選挙区でも60%を切るようになった。一方、民社党と公明党は、都市部を中心としている点で共通しているが²¹、民社党が社会党と同様に持続的な低下傾向にあるのに対して、公明党は相対的に堅調な推移をみせている。

また、1990年代以前と以後を比較してみると、1990年代以降に非自民

²¹ 民社党は1991年選挙まで1,266選挙区で候補者を立てたが、そのうち81%（1,026区）がDID0.5以上であった。同期間の公明党は、1,241区のうち、91.6%（1,137区）がDID0.5以上であった。

政党の都市部指向がさらに強まったことが分かる。非自民政党のなかで農村型と準農村型で選挙区対応を増やしたのは民主党だけであり、同党は2007年選挙で、農村型選挙区と準農村型選挙区で前回の41区（候補者数42人）の3倍を超える128区（同143人）に対応し、さらに続く2011年選挙では186区（同211人）へと対応を増加させた。しかし、こうした民主党の積極的な選挙区対応も、1990年代以前と比較した場合、1980年代の社会党をやや下回る程度にとどまるものであり、1960年代の社会党と比較した場合には、その40%にも届かない程度に過ぎない。この点について詳しくは、表3-3を参照されたい。

図3-8 都市化度別主要党派の選挙区対応：1959～2015年

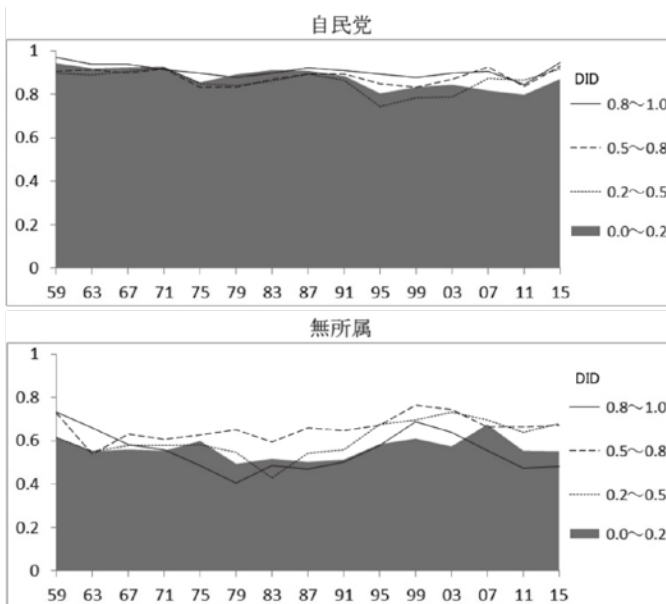


図3-8の続き（その2）

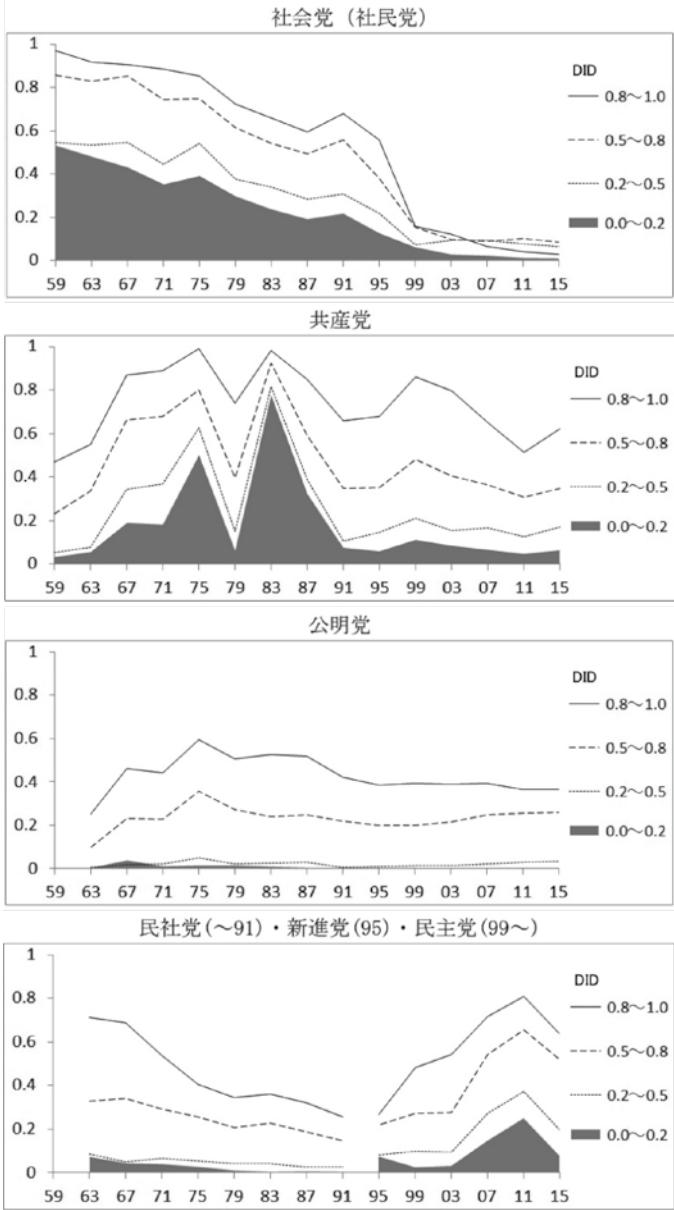


表 3-3 主要政党の DID 人口比率別候補者数および選挙区対応

政党	DID 比率	1959年	1963年	1967年	1971年	1975年
自民党	0.0 ～ 0.2	1,158(528)	1,020(499)	901(495)	794(442)	637(395)
	0.2 ～ 0.5	484(267)	464(274)	469(281)	518(324)	441(290)
	0.5 ～ 0.8	438(152)	446(166)	420(165)	429(166)	430(176)
	0.8 ～ 1.0	281(101)	259(104)	241(108)	288(134)	271(169)
	小計	2,361(1,048)	2,189(1,043)	2,031(1,049)	2,029(1,066)	1,779(1,030)
社会党	0.0 ～ 0.2	342(298)	294(261)	255(231)	176(168)	188(181)
	0.2 ～ 0.5	195(163)	179(164)	188(169)	175(157)	205(185)
	0.5 ～ 0.8	250(144)	249(151)	272(157)	228(135)	254(158)
	0.8 ～ 1.0	189(101)	161(102)	170(104)	203(130)	200(160)
	小計	976(706)	883(678)	885(661)	782(590)	847(684)
共産党	0.0 ～ 0.2	19(19)	31(31)	102(102)	87(87)	232(232)
	0.2 ～ 0.5	16(16)	24(24)	107(107)	130(130)	216(214)
	0.5 ～ 0.8	39(39)	61(61)	122(122)	125(123)	181(169)
	0.8 ～ 1.0	53(49)	61(61)	102(100)	142(131)	207(186)
	小計	127(123)	177(177)	433(431)	484(471)	836(801)
公明党	0.0 ～ 0.2	-	-	2(2)	2(2)	18(18)
	0.2 ～ 0.5	-	2(2)	6(5)	8(8)	20(17)
	0.5 ～ 0.8	-	19(18)	52(43)	49(41)	96(75)
	0.8 ～ 1.0	-	30(28)	59(53)	76(65)	123(112)
	小計	-	51(48)	119(103)	135(116)	257(222)
民社党	0.0 ～ 0.2	-	42(40)	24(24)	19(19)	13(13)
	0.2 ～ 0.5	-	27(27)	16(16)	26(24)	21(19)
	0.5 ～ 0.8	-	69(60)	68(63)	60(53)	61(54)
	0.8 ～ 1.0	-	82(79)	84(79)	86(79)	79(76)
	小計	-	220(206)	192(182)	191(175)	174(162)

注) 表中の数字は候補者数を示し、括弧内の数字は選挙区対応の数を示す。

表３－３の続き（その２）

政党	DID 比率	1979年	1983年	1987年	1991年	1995年
自民党	0.0 ～ 0.2	632(395)	643(402)	634(396)	566(369)	489(333)
	0.2 ～ 0.5	412(277)	430(283)	465(299)	404(279)	321(226)
	0.5 ～ 0.8	408(172)	426(187)	440(191)	428(190)	370(190)
	0.8 ～ 1.0	348(203)	382(220)	395(229)	442(257)	436(273)
	小計	1,800(1,047)	1,881(1,092)	1,934(1,115)	1,840(1,095)	1,616(1,022)
社会党	0.0 ～ 0.2	139(132)	112(105)	88(84)	96(91)	55(53)
	0.2 ～ 0.5	136(124)	120(112)	101(95)	106(99)	68(66)
	0.5 ～ 0.8	187(127)	167(117)	153(106)	169(119)	114(85)
	0.8 ～ 1.0	215(167)	202(162)	178(148)	240(192)	202(170)
	小計	677(550)	601(496)	520(433)	611(501)	439(374)
共産党	0.0 ～ 0.2	28(28)	343(343)	141(141)	32(32)	25(25)
	0.2 ～ 0.5	50(50)	269(268)	131(130)	34(34)	44(44)
	0.5 ～ 0.8	89(82)	207(199)	132(126)	78(74)	82(79)
	0.8 ～ 1.0	184(171)	256(241)	224(211)	204(187)	218(207)
	小計	351(331)	1,075(1,051)	628(608)	348(327)	369(355)
公明党	0.0 ～ 0.2	5(5)	7(7)	7(7)	4(4)	2(2)
	0.2 ～ 0.5	8(7)	9(8)	11(10)	2(2)	3(3)
	0.5 ～ 0.8	70(56)	66(52)	70(53)	57(47)	54(45)
	0.8 ～ 1.0	133(117)	144(129)	147(129)	134(119)	131(118)
	小計	216(185)	226(196)	235(199)	197(172)	190(168)
民社党	0.0 ～ 0.2	5(5)	2(2)	3(3)	2(2)	34(31)
	0.2 ～ 0.5	15(14)	14(14)	9(9)	9(9)	27(25)
	0.5 ～ 0.8	53(43)	55(49)	44(40)	32(31)	65(49)
	0.8 ～ 1.0	81(80)	89(88)	81(79)	76(73)	93(82)
	小計	154(142)	160(153)	137(131)	119(115)	219(187)
						新進党

表 3-3 の続き (その 3)

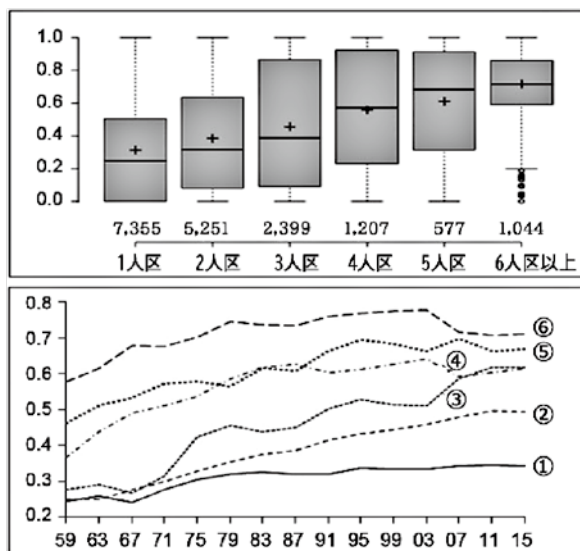
政党	DID 比率	1999年	2003年	2007年	2011年	2015年
自民党	0.0 ～ 0.2	506(355)	527(365)	408(305)	355(281)	374(295)
	0.2 ～ 0.5	308(227)	311(226)	386(236)	369(227)	366(231)
	0.5 ～ 0.8	375(187)	377(199)	402(190)	342(171)	377(190)
	0.8 ～ 1.0	415(267)	403(275)	398(279)	360(269)	404(297)
	小計	1,604(1,036)	1,618(1,065)	1,594(1,010)	1,426(948)	1,521(1,013)
社民党	0.0 ～ 0.2	27(27)	13(13)	9(9)	5(5)	4(4)
	0.2 ～ 0.5	22(22)	27(27)	26(26)	21(21)	17(17)
	0.5 ～ 0.8	46(35)	31(23)	23(19)	25(21)	20(18)
	0.8 ～ 1.0	51(48)	43(38)	23(21)	18(13)	11(10)
	小計	146(132)	114(101)	81(75)	69(60)	52(49)
共産党	0.0 ～ 0.2	48(48)	37(37)	25(25)	17(17)	22(22)
	0.2 ～ 0.5	61(61)	44(44)	46(45)	34(33)	44(43)
	0.5 ～ 0.8	116(108)	98(93)	80(75)	70(63)	76(71)
	0.8 ～ 1.0	283(263)	261(245)	211(200)	173(164)	203(195)
	小計	508(480)	440(419)	362(345)	294(277)	345(331)
公明党	0.0 ～ 0.2	1(1)	1(1)	-	-	-
	0.2 ～ 0.5	4(4)	4(4)	6(6)	8(8)	9(9)
	0.5 ～ 0.8	58(45)	63(49)	69(51)	69(52)	68(53)
	0.8 ～ 1.0	136(120)	139(119)	138(121)	132(116)	131(115)
	小計	199(170)	207(173)	213(178)	209(176)	208(177)
民主党	0.0 ～ 0.2	11(11)	15(14)	64(55)	100(88)	27(26)
	0.2 ～ 0.5	30(29)	27(27)	79(73)	111(98)	52(49)
	0.5 ～ 0.8	69(61)	72(63)	138(111)	187(134)	133(106)
	0.8 ～ 1.0	179(147)	190(166)	257(220)	324(257)	214(200)
	小計	289(248)	304(270)	538(459)	722(577)	426(381)

以上のように、政党の選挙区対応は選挙区定数が大きいほど、そして都市化度が高いほど、頻度が高くなる傾向にあり、その傾向は自民党以外の政党において特に顕著であることが明らかとなった。

3. 選挙区定数と都市化度との関係

続いて選挙区定数と都市化との関連性について検討しよう。前節ですでに触れたように、「昭和の大合併」は農漁村的性格の強い1人区を多くもたらした。このことは、選挙区定数と都市化とのあいだに相関があることを示唆している。そこで、両者が実際にいかなる関係にあったのかを調べるために、選挙区定数ごとの都市化度の分布を図3-9に表した。この図は、1959年選挙から2015年にかけて実施された全ての選挙区を対象に、選挙区規模における都市化度の分布状況を上図の箱ひげ図で表し、下図において選挙区規模における平均都市化度の時系列推移を表したものである。

図3-9 選挙区定数別都市化度



注) 上図と下図の縦軸はDID 人口比率を示す。

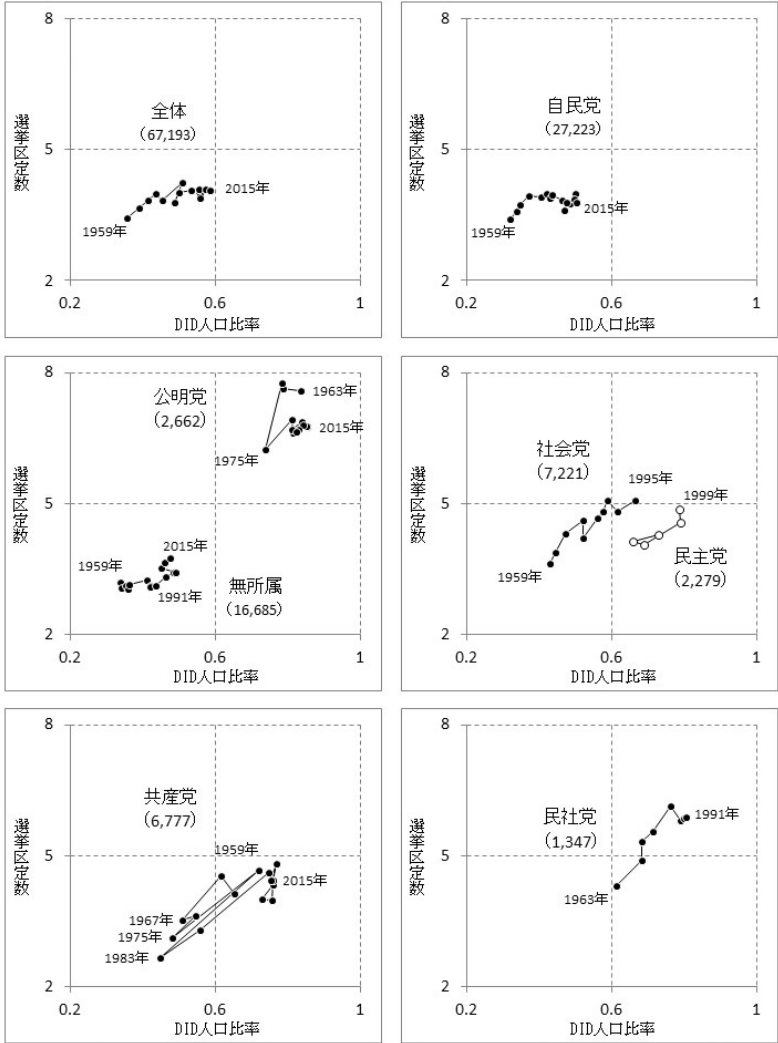
この図3-9の上図からは、選挙区規模が大きくなるにつれて都市化度の平均値(+印)と中央値(箱中の横線)が大きくなり、定数 $3 > 4 > 5 > 2 > 1 > 6$ 以上、の順で都市化度のバラツキが大きいことが明らかになる。また、1人区の大半(第三四分位数)がDID人口比率50%以下の地域に位置するのに対して、6人(以上)区の半数がDID人口比率59%~86%の区間に集まっていることから、1人区と6人(以上)区が農漁村的性格と都市的性格が強い地域をそれぞれ代表しているように思われる。

さらに同じく図3-9の下図からは、上図にみられる選挙区の定数と都市化度との相関性が、時間の経過にもかかわらず概ね保たれていることが窺える。なかでも1人区は一貫して農漁村的性格が顕著であることが確認される。選挙区の都市化度は、選挙区定数とともに政党の選挙対応に影響を与える要因と目されるが、このように、両要因のあいだに相関関係が認められるということは、特に、非自民政党の選挙区対応においてさらなる制約要因となる可能性を示唆する。「昭和の大合併」期とその後社会党が1人区への対応頻度を持続的に減少させたのは、この二つの制約要因に規定された結果であろうと思われる。

4. 選挙区特性と政党間競争

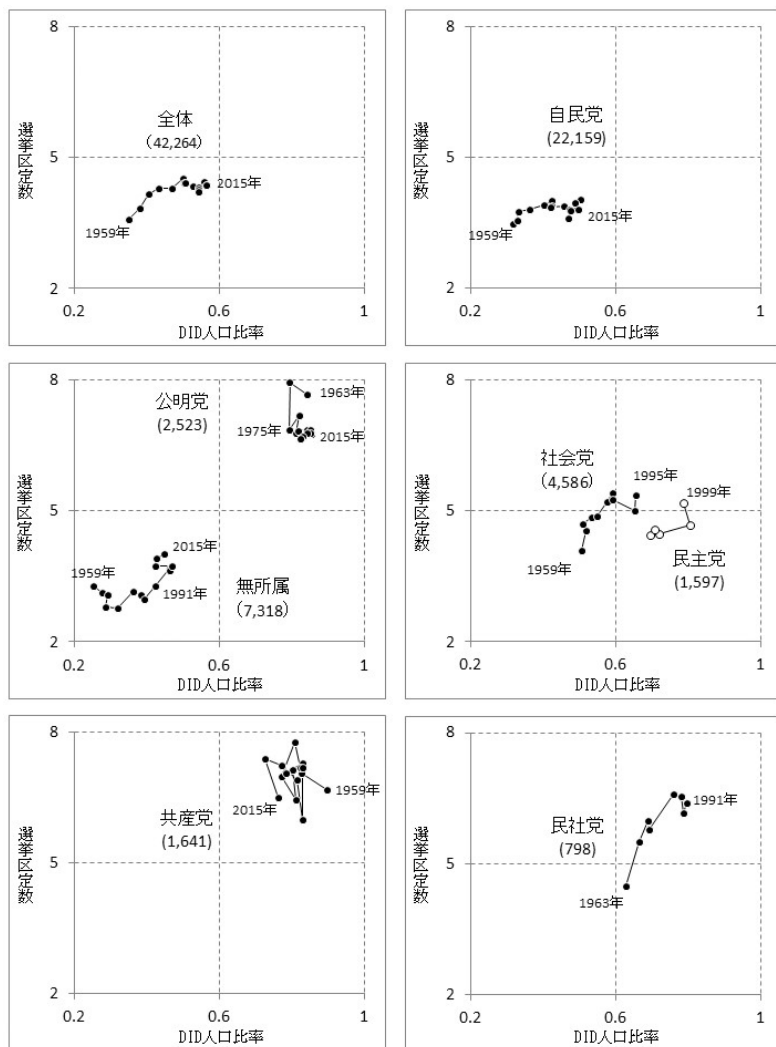
では、都市化度や選挙区定数といった選挙区特性は、政党間競争にいかなる影響を与えたのだろうか。次に掲げる図3-10と図3-11は、これらの要因による影響の時系列的な変化を示すために、「DID人口比率」を横軸に、「選挙区定数」を縦軸にとり、主要政党が候補者を擁立し、あるいは主要政党の候補者が当選した選挙区特性をそれぞれ集計し、その平均値を選挙年ごとにプロットしたものである。なお、ここで分析の対象とするのは、各党派の候補者および当選者個人が置かれている選挙区の平均的特性であるために、全ての平均値は選挙区における党派別人数で加重し求めた。

図3-10 選挙区特性と政党の対応（候補者基準）



注) 括弧内の数字は候補者数を示す。

図3-11 選挙区特性と政党の対応（当選者基準）



注) 括弧内の数字は当選者数を示す。

図3-10と図3-11の「全体」は、当該分析時点において選挙区特性が全体的にどの位置にあるかを示すものである。その軌跡を辿ると、まず都市化度と定数は概ね1970年代までともに増加傾向にあったものの、その後は、都市化度は微増し、定数は停滞していることが確認される。こうした全体的な推移を考慮しながら、主要政党のプロット位置とその変化を比較すると、次のようなことがいえる。

第一に、自民党と非自民政党の位置は、候補者基準の共産党を除けば、全体的に対照的な関係にある。各政党は、分布図の左下から右上方向に、無所属→自民党→社会党→民社党→共産党＝公明党の順に位置しており、したがって、政党の選挙区特性は、同様の順に選挙区規模が大きく都市部の性格が強まると評価することができる。

第二に、このような政党の位置関係は、経年とともにさらに強まることが窺える。というのも、例えば、候補者基準で社会党や民社党の（横軸上）移動幅は、それぞれ同期間の自民党の1.4倍と1.5倍となり、また共産党も1987年以降になると、農村部への対応が大幅に減少したからである。民主党の場合は、他の政党と異なる移動方向を示しているようにもみえるが、1995年以前の社会党と比べてみると、やはり都市部に偏っていることに変わりはない。

第三に、これらの図は、政党公認候補者と当選者個人がそれぞれ置かれた選挙区特性の平均値を示しており、このことを踏まえれば、一方で無所属と自民党が、他方で社会党（または民主党）と公明党と共産党とが、それぞれ相互に競合関係に置かれていたことが窺える。この点については節を改めて考察することにする。

第四節 政党間の競争構図と政党間競争の規定要因

前節までは、選挙区特性（選挙区定数と都市化度）と政党間競争との関係について、個々の政党を中心に検討した。本節では、これまで確認された対応傾向を示す政党が、選挙区レベルにおいて、お互いにかなる関係を形成していたのかを、政党間の競争構図から考察する。そのうえで、競争構図から導かれる非競争区の特徴とともに、非競争区の発生を促す要因を分析する。

1. 政党間の競争構図

都道府県議会議員選挙における政党間の競争関係の態様を把握するには、まず、選挙区レベルにおいて、各政党の競争相手となる党派がいかに分布しているのかを確認する必要がある。そこで、本稿は各政党にとっての選挙区レベルでの競争相手（党派）の選挙区対応頻度を、1995年選挙の前後に分けてまとめ、次に掲げる表3-4および表3-5にそれぞれ示した。表の最上段の各党派（政党）の選挙区対応頻度は、選挙区総数（表の注を参照）の割合で表の最下段にそれぞれ示し、表の各列の数字は、最上段の党派（政党）が選挙区レベルで競争相手となった党派（表の最左列）の頻度数である。そして、各列の括弧内の数字は、総選挙区対応（最下段）に占める割合を示す。また、同表の各党派は、互いに競争相手であることを想定しているため、分析対象となるのは、分析期間を通じて常に存在していた政党にかぎられる。ただし表3-5の民主党については、新進党のデータを足し合わせて示すことにした。

表3-4 選挙区レベルにおける競争相手の頻度：1963～1991年

	無所属	自民党	社会党	共産党	公明党	民社党
無所属	— ()	4,402 (51.6)	2,438 (53.1)	2,181 (52.0)	768 (61.9)	681 (53.8)
自民党	4,402 (84.0)	— ()	4,313 (93.9)	3,831 (91.3)	1,220 (98.3)	1,207 (95.3)
社会党	2,438 (46.5)	4,313 (50.5)	— ()	2,603 (62.0)	1,122 (90.4)	1,076 (85.0)
共産党	2,181 (41.6)	3,831 (44.9)	2,603 (56.7)	— ()	1,165 (93.9)	1,010 (79.8)
公明党	768 (14.7)	1,220 (14.3)	1,122 (24.4)	1,165 (27.8)	— ()	643 (50.8)
民社党	681 (13.0)	1,207 (14.1)	1,076 (23.4)	1,010 (24.1)	643 (51.8)	— ()
総選挙区対応 (%)	5,239 (54.8)	8,537 (89.3)	4,593 (48.1)	4,197 (43.9)	1,241 (13.0)	1,266 (13.2)

注) 選挙区の総数：9,555

表３－５ 選挙区レベルにおける競争相手の頻度：1995～2015年

	無所属	自民党	社会党 (社民党)	共産党	公明党	民主党
無所属	－	3,545 (58.2)	542 (68.5)	1,425 (64.6)	726 (69.7)	1,209 (56.7)
自民党	3,545 (79.1)	－	741 (93.7)	2,041 (92.5)	1,001 (96.1)	1,982 (92.9)
社会党	542 (12.1)	741 (12.2)	－	493 (22.3)	306 (29.4)	304 (14.3)
共産党	1,425 (31.8)	2,041 (33.5)	493 (62.3)	－	938 (90.0)	1,190 (55.8)
公明党	726 (16.2)	1,001 (16.4)	306 (38.7)	938 (42.5)	－	727 (34.1)
民主党	1,209 (27.0)	1,982 (32.5)	304 (38.4)	1,190 (53.9)	727 (69.8)	－
総選挙区対応 (%)	4,483 (62.7)	6,094 (85.3)	791 (11.1)	2,207 (30.9)	1,042 (14.6)	2,133 (29.8)

注) 選挙区の総数：7,148。表中の民主党には新進党のデータが含まれている。

この表３－４と表３－５の結果からは、次の点が指摘できる。

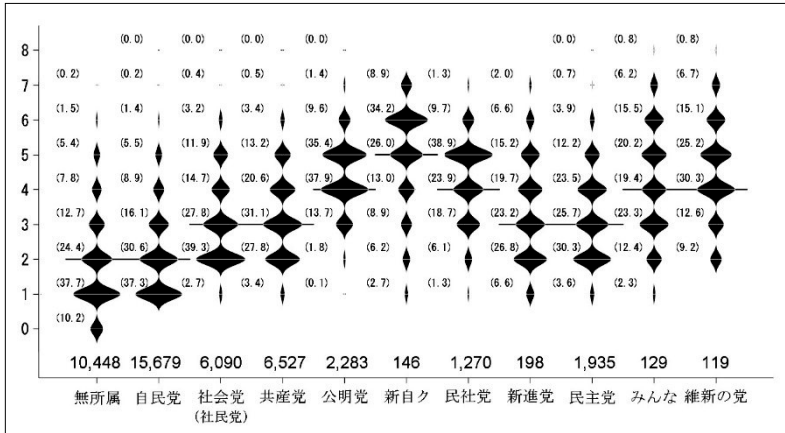
第一に、全期間を通じて最も競争頻度が高いのは、自民党と無所属の組み合わせである。自民党にとって無所属が競争相手となる頻度は1991年までが51.6%、1995年以降が58.2%で、各時期それぞれ第二党であった社会党との50.5%と民主党との32.5%を上回っている。

第二に、非自民政党の選挙区対応はいずれの政党も50%に届かないが、表中の非自民政党のすべてが90%以上の頻度で自民党と対決構図を形成している。この結果は、一方においては、選挙区対応において全期間平均で87.6%にも及ぶ自民党の強さを、他方においては、自民党以外の政党の弱さを表しているものと考えられる。

第三に、表の列ごとの頻度分布(割合)を政党間で比較してみると分かるように、非自民政党は自民党や無所属と違って、自民党以外の他の政党とも非常に高い頻度で競争している。これは、都道府県議会議員選挙における政党間競争が、多党化を含めて非常に限定されたかたちで行

われていることを示すものと考えられる。これについては、次の図3－12に示される、選挙区レベルにおける政党の数からより正確に確認することができる。

図3－12 選挙区レベルにおける政党の数：1959～2015年



注) 総選挙区対応が100以上を対象とした。縦軸は政党の数、横軸の上段は政党別選挙区対応の合計、括弧内の数字は、各政党の総選挙区対応に占める割合、太い横線は中央値を示す。

この図3－12は、1959年選挙から2015年選挙までの選挙区レベルにおける競争構図を、各選挙区内の政党の数で表したものである。同図で分析対象となる政党については、政界再編以降の離合集散が頻発していたことから、対応選挙区数が合計で100以上となる政党に限定することとした。同図では、最下段に示される各政党が、それぞれ立候補した選挙区における自らを含めて存在していた政党数を縦軸で示している。

まず同図の中央値(太い横線)をみると、新自由クラブが5政党で最も多く、公明党・民社党・みんなの党・維新の党がそれぞれ4政党、社会党・共産党・新進党・民主党はそれぞれ3政党となっている。これに対して、自民党と無所属は、2以下の政党間の競争が大半を占めている。

次に、政党数を2以下に限定してみると、自民党が政党数2以下の選挙区が全体(選挙区数)の67.9%(10,647区)となっているのに対して、社会党は42.0%(2,558区)、共産党は31.2%(2,039区)、公明党は1.9%(44

区)、民主党は33.9% (656区) となり、非自民政党が多党間の競争状況に置かれていることが分かる。

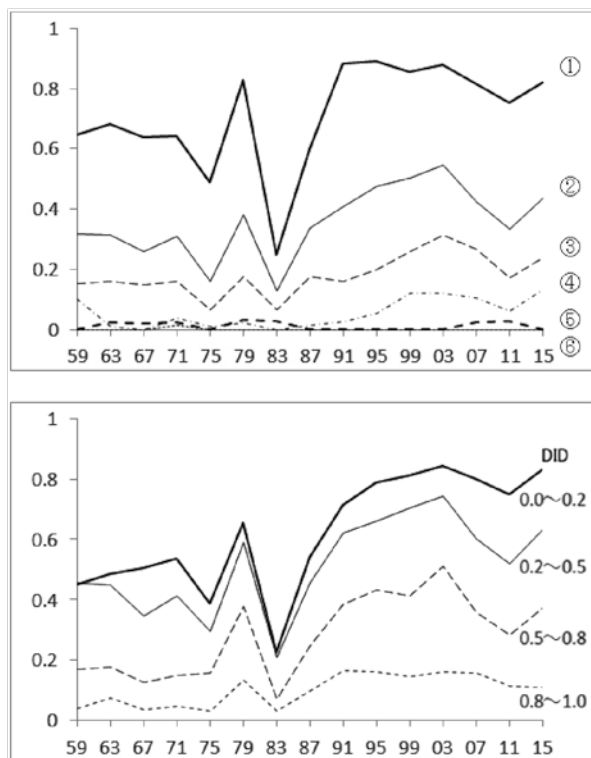
さらに政党数が1以下の選挙区、すなわち政党間競争が行われていない選挙区（非競争区）をみると、事例件数は合計7,624区となり、全体選挙区数の42.8%を占めている。そのうち、非自民政党が含まれる事例はわずか9.2% (699区) に過ぎないのに対して、自民主党が含まれる事例は、すべての非競争区の76.8% (5,856区)、政党が存在しない無所属だけの選挙区は、全非競争区の14.0% (1,069区) を占めている。このことは、非競争区はその大半が、自民主党と無所属の参加に限定されていることを示すと考えられる。

2. 非競争区の規定要因

これまでみてきたように、都道府県議会の政党化は、選挙区レベルの政党間競争に規定され、とりわけ政党間の競争が事実上存在しない非競争区で無所属の発生が促されてきた。そして、政党間競争は、基本的に非自民政党の選挙区対応にかかっており、非自民政党の選挙区対応は選挙区定数と都市化度に規定されてきた。このような選挙区定数と都市化度、ならびに非競争区との関係をグラフで表したのが次の図3-13である。

まず、図3-13の上図は、各選挙区定数において非競争区が占める割合を選挙区数基準で示したものである。1959年選挙から2015年選挙までの全期間の平均をみると、1人区の71.1%、2人区の35.9%、3人区の18.2%、4人区の5.3%、5人区の1.2%、6人区以上の0.1%がそれぞれ非競争区となっている。また下図の都市化度では、農村型の60.5%、準農村型の50.5%、準都市型の28.9%、都市型の11.3%が非競争区となり、選挙区定数が小さいほど、また都市化度が低いほど、非競争区が多い傾向にあることが分かる。

図3-13 選挙区特性における非競争区の割合推移



注) 上図と下図の縦軸は選挙区数の割合を示す。

このような結果が選挙区レベルにおいて統計的に有意であるかどうかを検証するために、政党間競争の有無（非競争区であるか否か）を従属変数とするロジスティック回帰分析を行った。なお、分析に先立ち、独立変数である選挙区規模と都市度（DID 人口比率）という2変数のあいだには、次に掲げる表3-6に示されるように相関関係の存在が確認されたため、多重共線性がないか、分散拡大要因（Variance Inflation Factor：VIF）を求めて確認した。その結果、2変数ともに、1959年選挙から2015年選挙にかけて1.08から1.14の範囲に収まり、両変数間に多重共線性の問題が生じるとは考えられず、両変数を独立変数として解釈することに問題がないと判断した。

表3-6 選挙区規模と都市化度（DID 人口比率）との相関関係

	1959年	1963年	1967年	1971年	1975年
Pearson の相関係数	.279**	.315**	.353**	.330**	.305**
N	1,130	1,144	1,145	1,155	1,203
	1979年	1983年	1987年	1991年	1995年
Pearson の相関係数	.308**	.303**	.303**	.315**	.304**
N	1,211	1,229	1,232	1,236	1,246
	1999年	2003年	2007年	2011年	2015年
Pearson の相関係数	.307**	.300**	.271**	.264**	.269**
N	1,246	1,254	1,156	1,137	1,109

** : $p < .01$

次に掲げる表3-7は、選挙区規模とDID人口比率を独立変数とし、選挙区レベルにおける政党間競争の有無を従属変数とするロジスティック回帰分析を行い、その結果を示したものである。まず、正判別率は、1959年選挙から2015年選挙までにおいて、1987年の72.9%を除いて全て75%以上であり、疑似決定係数(Nagelkerkeの R^2)は1959年選挙、1975年選挙、1983年選挙、1987年選挙の4回を除き、0.434～0.653を示していることから、この回帰式は選挙区レベルの政党間競争状況を比較的良好に説明しているといえる。

この表に示されている係数および有意確率の結果からは、次の点を指摘することができる。まず、選挙区定数とDID人口比率の変数は、全ての選挙において1%水準で有意な影響を与えていた。すなわち選挙区定数が小さいほど、またDID人口比率が低いほど、非競争区となる傾向にあることが示された。さらに時系列変化をみると、回帰式の疑似決定係数と正判別率は、1991年選挙以降、ともに高くなっている。これは、非自民政党の選挙区対応が、1991年選挙以降、都市部と定数の大きい選挙区にさらに集中するようになったことを表していると考えられる。なお1975年選挙、1983年選挙、1987年選挙の3回の選挙において疑似決定係数が低い値を示しているのは、これらの選挙で共産党の選挙区対応が急増したことによるものと考えられる。このように、選挙区定数と都市化は両者ともに、自民党以外の政党において選挙区対応の制約要因となることが認められた。

表3-7 非競争区要因のロジスティック回帰分析結果

第4回 (1959年)			第5回 (1963年)		
非競争区			非競争区		
B (標準誤差)			B (標準誤差)		
選挙区定数	-1.174	(.094) **	選挙区定数	-1.457	(.109) **
DID 人口比率	-2.248	(.301) **	DID 人口比率	-2.605	(.315) **
定数項	2.266	(.194) **	定数項	2.876	(.218) **
N=1,130、Nagelkerke R ² : .376、** : p < .01 正判別率 : 75.0%			N=1,144、Nagelkerke R ² : .444、** : p < .01 正判別率 : 76.5%		
第6回 (1967年)			第7回 (1971年)		
非競争区			非競争区		
B (標準誤差)			B (標準誤差)		
選挙区定数	-1.482	(.116) **	選挙区定数	-1.257	(.103) **
DID 人口比率	-3.492	(.354) **	DID 人口比率	-3.125	(.309) **
定数項	2.876	(.225) **	定数項	2.681	(.212) **
N=1,145、Nagelkerke R ² : .465、** : p < .01 正判別率 : 77.5%			N=1,155、Nagelkerke R ² : .434、** : p < .01 正判別率 : 76.1%		
第8回 (1975年)			第9回 (1979年)		
非競争区			非競争区		
B (標準誤差)			B (標準誤差)		
選挙区定数	-1.511	(.133) **	選挙区定数	-1.760	(.116) **
DID 人口比率	-2.291	(.292) **	DID 人口比率	-2.526	(.259) **
定数項	2.117	(.218) **	定数項	4.162	(.248) **
N=1,203、Nagelkerke R ² : .382、** : p < .01 正判別率 : 77.1%			N=1,211、Nagelkerke R ² : .570、** : p < .01 正判別率 : 80.3%		
第10回 (1983年)			第11回 (1987年)		
非競争区			非競争区		
B (標準誤差)			B (標準誤差)		
選挙区定数	- .781	(.120) **	選挙区定数	-1.066	(.093) **
DID 人口比率	-1.791	(.304) **	DID 人口比率	-2.051	(.226) **
定数項	.194	(.201) **	定数項	2.168	(.181) **
N=1,229、Nagelkerke R ² : .186、** : p < .01 正判別率 : 84.5%			N=1,232、Nagelkerke R ² : .373、** : p < .01 正判別率 : 72.9%		

表3-7の続き（その2）

第12回（1991年）		第13回（1995年）	
非競争区		非競争区	
B（標準誤差）		B（標準誤差）	
選挙区定数	-2.058 (.130) **	選挙区定数	-1.927 (.126) **
DID 人口比率	-2.807 (.261) **	DID 人口比率	-3.443 (.269) **
定数項	5.078 (.290) **	定数項	5.436 (.306) **
N=1,236、Nagelkerke R ² : .635、** : p < .01 正判別率 : 83.0%		N=1,246、Nagelkerke R ² : .653、** : p < .01 正判別率 : 82.3%	

第14回（1999年）		第15回（2003年）	
非競争区		非競争区	
B（標準誤差）		B（標準誤差）	
選挙区定数	-1.490 (.105) **	選挙区定数	-1.503 (.107) **
DID 人口比率	-3.535 (.253) **	DID 人口比率	-3.758 (.262) **
定数項	4.748 (.268) **	定数項	5.189 (.289) **
N=1,246、Nagelkerke R ² : .612、** : p < .01 正判別率 : 83.2%		N=1,254、Nagelkerke R ² : .632、** : p < .01 正判別率 : 82.2%	

第16回（2007年）		第17回（2011年）	
非競争区		非競争区	
B（標準誤差）		B（標準誤差）	
選挙区定数	-1.262 (.100) **	選挙区定数	-1.355 (.111) **
DID 人口比率	-3.304 (.246) **	DID 人口比率	-3.281 (.250) **
定数項	4.059 (.245) **	定数項	3.743 (.243) **
N=1,156、Nagelkerke R ² : .578、** : p < .01 正判別率 : 81.0%		N=1,137、Nagelkerke R ² : .572、** : p < .01 正判別率 : 76.5%	

第18回（2015年）	
非競争区	
B（標準誤差）	
選挙区定数	-1.307 (.107) **
DID 人口比率	-3.878 (.270) **
定数項	4.474 (.275) **
N=1,109、Nagelkerke R ² : .626、** : p < .01 正判別率 : 82.5%	

第五節 小括

本章では、都道府県議会議員選挙の選挙区の特徴が、戦後いかに変化してきたのか、そして政党はそのような選挙区環境にどのように対応してきたのかを中心に分析を行った。都道府県議会議員選挙の選挙区構成は、戦後2回にわたって行われた市町村の「大合併」と人口移動によって大きく変化した。特に「昭和の大合併」と高度経済成長に伴う都市部への人口集中は、農漁村的性格の強い1人区の急増をもたらした。このような選挙区環境の変化は、都市部を主たる支持基盤とする都市型政党において極めて不利に働いたと推測される。

この推測に関する本章の分析からは、非自民政党は選挙区の定数が大きくなるにつれて選挙区への対応頻度が高くなる傾向が顕著となり、また選挙区の都市化度においては、自民党、社会党、民社党、共産党＝公明党の順に都市的性格が強まることが示された。そして、こうした分析結果が統計的に有意であるかを検証するために、選挙区レベルにおける政党間競争を規定する要因として選挙区定数と都市化を取り上げ、同一選挙区内の政党間競争の有無を従属変数とするロジスティック回帰分析を行って、それらの影響を検討した。その結果、選挙区定数が小さいほど、またDID人口比率が低いほど、政党間非競争状況となる傾向にあったことが確認された。

以上の結果を、前章で検討した都道府県議会議員の政党化との関連で考えると、都道府県議会議員の政党化は選挙における政党間競争によって規定されるが、政党間競争は、一方においては55年体制の成立や1993年の政界再編のように、突発的な出来事に影響されながら、他方においては選挙区定数や都市化などの構造的要因によっても規定されてきたと解することができるだろう。

終章 結論

本稿では、戦後日本の都道府県議会議員選挙における政党間競争が議員の政党化にいかなる影響を与えてきたのか、政党間競争を規定する要因は何であったのか、という二つの問いの答えを、実証的に探ってきた。

本章では、本稿の分析から得られた知見をまとめるとともに、残された課題を論じる。

第一節 知見

本稿の分析の結果として得られた知見は、次のようにまとめられる。

第一に、無所属議員の発生と消滅は選挙区レベルにおける政党間競争によって規定されることが実証された。選挙区対応の分析からは、55年体制の成立により政党間競争が激化し、1990年代の政界再編により政党間競争が弛緩したこと、そしてそれが都道府県議会議員の無所属比率の推移と一致するものであったことが確認された。さらに、非競争区の分析からは、政党間競争が存在しない非競争区の無所属比率が、政党間競争が存在する競争区よりも一貫して高い値を示していたことが実証的に確認された。

第二に、政党間競争は都市化度と選挙区定数によって規定されていたことが確認された。これらの要因は、自民党よりも自民党以外の、おもに都市部を支持基盤とする諸政党に影響しており、そのため、多党化に伴う政党間競争はおもに都市部に限定されることとなった。これに対して農漁村的性格の強く、かつ定数の小さい選挙区であればあるほど、自民党以外の政党は参入しない選挙区となり、その結果、事実上、政党間競争のない「非競争区」となる傾向にあったことが確認された。

第二節 含意

本稿では、競争主体間の「相互作用」という選挙区レベルにおける政党間競争に注目して、無所属議員の発生メカニズムを理解することで、以上のような知見を得た。これは一方において、政党化に対する多元主義的な解釈や、投票判断基準を強調する制度要因の仮説とは異なる含意を持ち、他方においては、従来の理論的推定と現実との乖離を埋める試みであったといえよう。投票判断基準による解釈やその問題点については、すでに第一章で触れたので、ここでは多元主義的な解釈について少し述べておきたい。

1980年代の多元主義論争を主導した村松岐夫は戦前戦後断絶論（＝戦前戦後非連続論）に立ち、戦後日本の地方自治を説明した²²。当初その議論は、行政学界で圧倒的な影響をもっていた辻清明のパラダイム、つまり官僚優位、中央集権というモデルの妥当性を問うものであった²³。戦前戦後断絶論において重要となるのは、市民や諸団体の政治参加、市長の地方政治過程におけるリーダーシップ、地方議員の活動様態、議員と行政過程の関連構造等であり²⁴、なかでも地方議員の活動を理解するうえでひとつの鍵となるのが、地方議員の政党化とされた。

地方議員の政党化は、議員行動、議会の機能と運営、首長と議会の関係に強い影響を与えるものとされたが²⁵、村松らは地域社会の規模や社会的・経済的特徴と政治との関係に関するダールとタフティ²⁶の議論に基づいて、地方議員の政党化を都市化とパラレルな関係にあるものとして捉えた²⁷。すなわち、小規模システム（農村部）では構成員の同質性は増大し、多数派への異議申立人が少ないため、政党はほとんど存在せず、政党が登場しはじめる場合でも一党制になる傾向が大きい。大規模システム（都市部）では構成員の多様性が増大し、それにより競合的な諸政党が発達し、政党性が高まるという理解であった²⁸。しかし、本稿の分析から明らかなように、都道府県議会議員の政党化は、都市化や1963年選挙以降の多党化によってではなく、55年体制の成立を唯一の契機と

²² 村松岐夫『戦後日本の官僚制』（東洋経済新報社、1981年）、278頁。

²³ 大嶽秀雄「レヴァイアサン世代による比較政治学」『日本比較政治学会年報』7号（2005年）、3－25頁。

²⁴ 村松岐夫「地方自治理論のもう一つの可能性：諸学説の傾向分析を通して」『自治研究』55巻7号（1979年）、24頁。

²⁵ 村松岐夫・伊藤光利『地方議員の研究：日本の政治風土の主役たち』（日本経済新聞社、1986年）、57－58頁。

²⁶ Robert A. Dahl and Edward R. Tufte, *Size and Democracy*, Stanford: Stanford University Press, 1973（内山秀夫訳『規模とデモクラシー』慶応通信、1979年）

²⁷ 村松・伊藤・前掲注（25）、12頁。

²⁸ 村松岐夫・伊藤光利「市町村会議員の政治化と地域社会の社会経済的特質：京都市市町村会議員調査（1）」『法学論叢』107巻3号（1980年）、87頁。同・前掲注（25）、84頁。

している。これは当然、多元主義モデルの妥当性に疑問を投げかける結論である。

多元主義的解釈が持つ問題点としては、それが政党間競争を強調している点において、本稿と共通しているものの、他方で、政党間競争の促進要因においては、政党の自律性、すなわち政党自ら戦略的行動をとる可能性をほとんど考慮に入れず、専ら都市化に伴う多様化（多元化）という条件だけに着目していたことが挙げられる。つまり村松らは、政党間の競争を、都市化によって多様化された有権者の選好分布に相応するものとして捉えている点でダウンズに近く²⁹、そのため、都市化やそれによる有権者の多様化以外の要因、例えば55年体制の成立による保革対立の激化や、多党化を伴わない政党間競争の可能性などが入る余地が、彼らの議論にはそもそもなかったのである。

これに対して本稿は、地方議員の政党化を、都市化の進行により自然発生的に生じるものではなく、競争主体間の「相互作用」に基づいた政党間競争によって大きく規定されるものと想定し、戦後の全期間にわたるほぼすべての選挙区を対象にして、その妥当性を実証した。さらに本稿では、都道府県議会の政党システムを理解するために、規模において第二党に匹敵する無所属議員に注目する一方、無所属の発生と消滅については、不均等な政党間競争から説明するという方法を採用している。これは、無所属と政党間関係の両側面を往復する分析を行う点で、政党間関係の形成と変容をより多面的に説明することを可能にするものと考えられたためである。そしてその結果、自民党一党優位体制においてその一角を担う無所属議員の発生する条件や、政党の支持基盤や選挙区構成の変化、そしてそれに伴う政党の選挙区対応の変化、これらの結果としての政党間競争の弛緩傾向など、いくつかの重要な知見が得られた。

これらは、いずれも自民党一党優位体制の堅調さを示すもので、その意味からすると、本稿は「自民党はなぜ強いのか」に関する研究ともいえる。また、55年体制を「実質上自民党支配の体制」³⁰と定義するならば、

²⁹ A. Downs, *An Economic Theory of Democracy*, New York: Harper and Row, 1957（古田精司訳『民主主義の経済理論』成文堂、1980年）

³⁰ 升味準之輔『現代日本の政治体制』（岩波書店、1969年）、196頁。

これは「都道府県レベルにおける55年体制の持続」に関する考察でもある。そしてこの点は、とりわけ国政との関係から重要な意味をもつと考える。近年、国政レベルにおいて两大政党の進展が阻害された要因として衆議院小選挙区と地方議会の選挙区との制度的不均一が取り上げられるなど、地方と中央との相互影響を考慮した分析が注目されている³¹。そして、これらの研究においても指摘されるように、国政選挙において地方議員が大きな役割を果たしていることはよく知られており、関連研究も多い³²。しかしこれまでの研究では、地方政治について、国政を上回る自民党一党優位体制を当然の前提とされてきたが、これに対して本稿は、こうした自民党の優位性はいかなる条件下でどのような過程を通じて可能になったのかを明らかにするものであって、その意味において、本稿で示した知見は、国政レベルの政党間関係を理解するうえで新たな示唆を与える可能性を備えているといえる。

第三節 課題

本稿では、無所属議員を通して戦後日本の地方議会における政党化を分析することを目的とし、都道府県議会議員選挙を主たる分析対象としているが、地方議会における政党間競争に影響を及ぼすとされる知事については、まったく触れていない。

日本の地方政府は、首長と議会という二元代表制が採られており、近年においては、地方政府の二元代表制における権限配置と選好配置に注目し、都道府県の政策選択との関連性を分析した研究³³や、知事の政治

³¹ 「小選挙区の導入によりかえって政策対抗的两大政党の進展が阻害された要因として、理論的に仮定し、実証的に特定したのが、衆議院小選挙区と地方議会（特に都道府県議会の小から大に至る）選挙区の制度的不均一である」（樋渡展洋「選挙制度改革後の政党政治変化と選挙制度不均一仮説」『社会科学研究』58巻5-6号（2007年）、3頁）。

³² 代表的なものとして、石川真澄『データ戦後政治史』第Ⅱ部第5章（岩波新書、1984年）、175－187頁。浅野正彦「国政選挙における地方政治家の選挙動員：『亥年現象』の謎」『選挙研究』13巻（1998年）、120－129頁。

³³ 曾我謙悟・待鳥聡史『日本の地方政治：二元代表制政府の政策選択』（名古

的属性と議会の議席構成に着目し、都道府県の人事や政策などを分析した研究³⁴、二元代表に対する制度的制約を「ゲームのルール」と設定し、地方政府の政策選択を分析した研究³⁵、さらには地方議員が政策的影響力を行使する際に主要な手段となる、首長に対する支持関係の形成と、議会内での議案提出行動に着目し、47都道府県議会議員選挙に関するパネルデータを用いてその選挙での得票効果を検証した研究など³⁶、首長と地方議会の関係に注目する優れた研究が蓄積されている。

本稿の問題関心である地方議会においても、築山宏樹の研究のように³⁷、首長との関係は、地方議員にとって自らの政治的パフォーマンスを高めるための重要な戦略であり、他方で、各議員がもつ組織票は、知事候補者にとって不可欠な支持基盤となるなど³⁸、首長と地方議会の関係は、地方政治を理解するうえで、非常に重要である。これらの点については、今後の課題としたい。

屋大学出版社、2007年）。

³⁴ 馬渡剛『戦後日本の地方議会：1955～2008』（ミネルヴァ書房、2010年）。

³⁵ 砂原康介『地方政府の民主主義：財政資源の制約と地方政府の政策選択』（有斐閣、2011年）。

³⁶ 築山宏樹「地方議会選挙の得票分析：議員行動と選挙とのつながり」『年報政治学』66巻1号（2015年）、283－305頁。

³⁷ 同上。

³⁸ 打越綾子「地方分権改革と地方政治の流動化」『成城法学』74号（2005年）、55－79頁。